



WORLD
FEDERALIST MOVEMENT
OF JAPAN

世界連邦

2021年11月28日

NEWSLETTER 第668号

www.wfmjapan.org

刊行名 世界連邦News letter

発行所 世界連邦運動協会 〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443 E-mail info@wfmjapan.org



wfmjapan

購読 郵便振替 00190-6-29964

1部100円(年6回 奇数月28日1回発行)

購読料は会費・寄付金に含めて収納

国際平和デーに全国で平和を祈る鐘打式

9月21日は「国際平和デー」として1981年の国連総会で採択されている。この日の前後に世界の首脳などが参加する国連総会が開催される。また開催初日には毎年、日本の国連協会が寄贈した「平和の鐘」を、国連事務総長とその年の国連総会議長が鐘打し世界平和を祈願する。しかしこの鐘を寄贈した日本において鐘の存在も鐘に関する行事もあまり知られていない。昨年から世界連邦推進日本協議会を



長谷川祐弘委員長

構成する団体を中心に「国際平和デー日本委員会」を組織し、委員長に国連事務総長特別代表の長谷川祐弘氏に就任していただいた。長谷川氏は国連学術評議会において筆者の上司筋にあたり、さらに世界連邦日本国会委員会有識者諮問機関・グローバルガバナンス推進委員会座長でもある。また共同副委員長には、世界連邦日本宗教委員会の田中朋清事務局長、世界連邦文化教育推進協議会の穴野史生理事長、国連平和の鐘を守る会の高瀬聖子代表が就任。高瀬氏は、この鐘を実質的に国連に寄贈した当時の国連協会役員であった中川千代治宇和島市長の令嬢である。事務局長には、世界連邦運動協会執行理事兼国際委員長で世界連邦日本国会委員会事務局次長の谷本真邦(筆者)が就任した。

初年度の昨年には、大本山増上寺(東京)を本部として、国連に寄贈したものと同一材料で作ったレプリカが設置してある万博

記念公園(大阪)に加え、平和の鐘(広島)、石清水八幡宮(京都)、浦上天主堂(長崎)、きぼうの鐘(宮城)、立正佼成会大聖堂(東京)、比叡山延暦寺(滋賀)、人類愛善会(東京・京都)など、各界の垣根を超えて鐘などを鳴らし、平和を祈った。昨年の本部会場には、各界からそうそうたる方々にお集まりいただいた。三笠宮家の彬子女王殿下が最初に鐘を打ち、小池百合子東京都知事、千玄室日本国連協会会長、東久邇吉子世界連邦文化教育推進協議会会長、山田重夫外務省総政局長(外務大臣代理)、委員長の長谷川祐弘元国連事務総長特別代表ら各界の参加者が鐘を打った。

本年は非常事態宣言中ということもあり、皆様方に1箇所にお集まりいただく形は取らず、各地で行われた式典を録画していただいて、後に動画サイトにアップする形を取った。皆様方とお会いできなかったのは残念であるが、昨年に本部会場にご出席いただいた彬子女王殿下、NYよりアントニオ・グテーレス国連事務総長、衛藤征士郎世界連邦国会委員会会長、小池百合子東京都知事、千玄室国連協会会長、外務大臣(代理)をはじめ多くの方々からビデオメッセージをお送りいただいたことに感謝申し上げたい。



アントニオ・グテーレス国連事務総長



世界連邦日本国会委員会会長衛藤征士郎衆議院議員



東京都知事小池百合子氏



日本国連協会会長千玄室茶道裏千家大宗匠

<平和の鐘について>

国連の「平和の鐘」については、昨年の記事でも由来を述べたが、今回、さらに詳しく説明しておきたい。中川千代治氏はビルマ戦線で戦争を体験し、所属していた連隊が全滅したことから、自分一人生き残った申し訳なさや苦しんだ末、平和の大切さを後世に伝えることを自らの使命と考えた。戦後、愛媛県の宇和島市長・日本国連協会役員になった中川氏は、地元をはじ

め世界の「鐘」が金属製品として戦時抛出されてなくなっていることを嘆き、武器と世界中のコインを溶かして一つにし、世界が平和になってほしいという想いを込めて鐘を铸造することを思いついた。そこで、まだ日本が国連に加盟していない 1951 年の国連総会にオブザーバーとして参加し、国連加盟各国の政府代表からコインを集めた。また政府だけではなく、帰路には市井の人々、たとえばアメリカ人の飛行機客室乗務員や、ドイツのブランデンブルク門を守るソ連兵などからもコインを寄付してもらった。当時のローマ教皇にも謁見し、金貨 6 枚をいただいて祝福を受けた。そうして集まった金属を溶かして鐘を铸造し、1954 年に正式に国連 NY 本部に寄付したのである。1954 年と言えば日本が国連に加盟する 1956 年よりも前のことである。中川氏の平和への強い想いが届いたに違いない。鐘には「世界絶対平和万歳」と刻まれ、前述のように毎年国連総会の開催時には国連事務総長・国連総会議長が平和の鐘を鳴らしている。また、国連見学者に最初に案内されるのがこの平和の鐘であるという。中川氏は国連へ平和の鐘を贈呈した後も鐘の姉妹品を铸造し続け、それらは各地に置かれている。その中川氏のご令

嬢・高瀬氏が「国連平和の鐘を守る会」を組織して鐘を鳴らし続けている。木戸寛孝常務理事は数年前から高瀬氏と交流があり、木戸常務理事が支部長を務める世界連邦 21 世紀フォーラムの桂正典氏が「国連平和の鐘を守る会」の理事に就任。また本年は筆者も微力ながら協力し、国連広報局などに連絡をとった結果、同団体が国連広報局登録・非政府組織（国連 NGO）として了承された。

<大阪会場に参加>

筆者は 10 月 24 日の国連デー（国連発足の言わば創立記念日）にちなんで、大阪万博記念公園で行われた「平和の鐘の鐘打式」に参加した。同会場では、すでに 9 月 21 日の国際平和デーに鐘打は行なっていたが、上述の高瀬代表が国連 NY 本部での鐘打式に参加されたため、高瀬代表を加えて国連デーに改めて開催した次第である。中野寛成世界連邦運動協会会長代行（元国務大臣国家公安委員長・衆議院副議長）、政府から山本条太大使（関西担当）、民間から泊三夫博報堂顧問らが参加された。実は山本大使とは元内閣 PKO 局長時代に PKO についての会合でよく顔を合わせ、泊氏は筆者が学生起業家時代からの知人であり、懐かしい二人と再会す

ることができた。参加者は順番に鐘を打った。その日は曇天であったが、高瀬代表が最初に鐘を打った瞬間、鐘の音とともに、さあっと雲が晴れ、晴天になったのは、平和の祈りが大きく広がったように思えてならない。

<次回以降>

今年は、もともとイエズス会系の聖イグナチオ教会を東京本部会場にする予定であったが、緊急事態宣言で、この教会を会場にして開催するのは来年に延期された。しかも、現在は国連 NY 本部と東京会場および日本各地の会場だが、できればこれを世界中の鐘について広げていくという構想がある。世界中で鐘を鳴らし、世界平和を祈念していきたいと思う。

（谷本 真邦）



国連平和の鐘を守る会代表高瀬聖子氏と筆者

WFM-IGP Congress延長開催



10 月 30 日・31 日「WFM-IGP(World Federalist Movement-Institute for Global Policy) Congress (世界連邦運動国際事務局世界大会)」が開催された。2018 年世界大会の規約改正で、Council (理事会) を廃止し、Congress の開催時期

を 2 年ごとに増やすことが決議されたので、本来は昨年 EU 本部があるベルギーのブリュッセルで開催される予定だった。しかし、コロナ禍のため延期となり、結局、本年も対面ではなく、7 月に 4 日間にわたってオンラインで開催することになった。7 月の大会では、財政問題をはじめとする運営問題や、政策にいたるまで議論はつきず、幹部の選挙は延期になった。そこで今回、延長開催が行われたのである。

さて、小生は、このたび世界連邦運動協会の犬塚直史氏が国際委員長を辞任されたことにともない、後任の委員長に選任し

ていただいたので、7 月大会・10 月大会とも参加した。7 月の大会では AC(Advisory Council、諮問委員会)の創設が決定され、小生は暫定的な AC チェアパーソンのジョン・ブラスト氏とドナ・パーク氏から推薦していただき、就任した。大会当日には、小生がホストを務めた別件の緊急国際会議も開催されていたうえ、総選挙の開票速報を見ながら世界連邦国会委員会会員の当落を見届ける必要もあり、同時並行という大変な作業を余儀なくされたが、なんとか出席だけは果たすことができた。大会には世界連邦ユースフォーラムから金田茉優・渡邊優紀という心強い若者メンバー 2 名がオブザーバー参加をしてくれた。もともと彼女たちは、小生がオーガナイズをしている、国連学者と国連高官との学術対

話会議「国際連合システム学術評議会(ユネスコ・アフィリエイト機関、国連学会世界連合会)・国際連合欧州本部共催、各国ジュネーブ国際機関政府代表部協力の通称ジュネーブダイアログ」や、やはり国際連合システム学術評議会が毎年開催している「東京平和構築フォーラム」などで、積極的に小生の研究活動のアシスタントをしてくれている。

EC(Executive Committee、実行委員会)メンバーにもなるよう勧めていただいたが、4人という人数制限があるうえに、その中には犬塚先生も立候補なさる予定になっていたの、私が選挙に立候補するのは辞退した。ただ小生が支部長を兼任している世界連邦ユースフォーラムの会員であるエリザベス・ガマラさんがECメンバーになることを強く希望していたため、彼女を推すことにした。若手研究者であることや、ジェン



エリザベス・ガマラさん

ダーバランスという観点からも、WFM-IGPの現執行部の方々は彼女を大歓迎してくれた。彼女はチリ出身、アメリカ育ち、現在20代であるが、15歳で大学を卒業、二つの修士号、博士号を持ち、すでにICU(国際基督教大学)で人間の安全保障・平和構築を専門とする研究員や、オックスフォード大学マートンカレッジのイニシアチブで組織されたオックスフォードコンソーシアムの学者として、積極的な研究活動をしている。小生とは国際平和構築研究会という学会で、小生のアシスタントもしてくれて以来の友人である。彼女は非常に優秀で、人柄も良く、推薦できる人材だと思っている。ただ、スペイン語、英語、さらに独語、仏語など、複数の言語を話すマルチリンガルではあるのだが、残念ながら日本語を全く話さないの、世界連邦運動協会の方々と自由にコミュニケーションがとれないだけでなく、急なお話で日本の各位との要路を抑えて機関決定をする時間が物理的にないということもあって、日本の代表として出すのではなく、YWF(Young World Federalist)という国際ネットワーク組織から立候補してもらうことに

した。同団体は世界連邦ユースフォーラムも活動に関与しており、比較的若い人が参加しているWFM-IGPの加盟団体である。その結果、ガマラさんは幸いECメンバーに当選した。またロイド・アックスワージー前会長は立候補されず、当初ECに再任されると思われた犬塚直史前国際委員長は、今回はCICCに変わるプロジェクトとして、C3+3による資金調達も計画されたことから、任期4年の共同会長選挙に立候補され、みごと承認された。あと2年の任期が残るフェルナンド・イグレスias共同会長と二人体制になった。

今のWFM-IGPは、それぞれの幹部が、同じ方向をとるというよりも、自分のやりたい政策の実現のために相互協力をしながら運動する団体になっている。そこで私も世界連邦運動協会や、軸足を置かせていただいている世界連邦日本国会委員会を中心に、国内外の関係団体と運動を展開したいと考えている。現在は少々多忙ではあるが、なるべく近いうちにWFM-IGPの改革にも積極的に参加してみたい。

(谷本 真邦)

森山眞弓先生のご逝去を悼む



内閣官房長官・法務大臣・文部大臣などを歴任された森山眞弓先生が10月14日に老衰のため逝去なさいました。世界連邦日本国会委員会の第13

代会長・世界連邦運動協会の会長代行をお務めでした。以下、森山先生のお人柄を示すエピソードをいくつか紹介したいと思います。

森山先生を講師に難民問題の公開セミナーを行なった時のことです。会場が満杯で一部座れない人が出たのですが、講師の森山先生の両隣りは空いていました。森山先生は学生さんに「こちらにいらっしゃい」とお招きなさいました。講師席の隣に聴衆の学生さんが座るというのは異例なことでしょう。先生のお人柄が表われた出来事でした。

「国際連帯税創設を目指す議員連盟」(以下「連帯税議連」という組織があります。実は、犬塚直史先生が森山先生に話を持ち掛けたことが始まりでした。森山先生は、「私は税制のことは詳しくないから」と言っていて、税制に詳しい津島雄二先生(大蔵省出身、2006～2009年に自民党の税制調査会長)を紹介なさり、津島先生を会長として「連帯税議連」が結成されました。津島先生を紹介して終わりということではなく、森山先生は「連帯税議連」の会合には「世界連邦日本国会委員会」の会員にも呼びかけ、先生ご本人も出席なさいました。政治家の中には、大勢の前では「素晴らしいことです。私も実現のために全力を尽くします」と言いながら、実際には動かないということもよく見られます。森山先生はできないことはできないとおっしゃり、やるとおっしゃったことは本当にやってくさるので事務局としても助かりました。

ある政治家の自殺が植木光教会長との

間で話題になった時、森山先生は「政治家を長く続けていけば大変なことには時々出くわすもので、そういうことで死んではいけない」とおっしゃいました。私は横で聞いて「森山先生は強い人だなあ」と思ったものでした。

クラスター爆弾については、地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL: Japan Campaign to Ban Landmines)が長く活動しています。クラスター爆弾の不発弾の上を農作業などで踏んでしまうと、地雷同様の事故が起きるという点で問題があるとして取り組んでいました。クラスター爆弾禁止条約への国会議員賛同署名を同団体が集めたところ、野党の署名ばかりが集まり、「自民党の議員さんからの署名も何とかならないでしょうか」と私のところに相談がありました。「自民党の先生も内容には賛成だと思うけれど、あらかじめ各党からバランスよく署名を貰わないと、これでは署名しにくいよ」と言いつつ、いっしょに森山先生

に頼みに行きました。森山先生も私と同じようなことをおっしゃったので、私は「そこで、森山先生に自民党として最初にご署名いただければ、他の自民党の先生も安心して署名できると思うのですが」と申し上げました。森山先生は子どもか孫におねだりされたかのような表情を浮かべ、「仕方ないわねえ」と言いながらも署名してくだ

さり、おかげでその後、自民党からの署名も多く集まりました。

2005 年衆議院における世界連邦国会決議、2007 年国際刑事裁判所ローマ規程への日本の加入、外務省総合外交政策局政策企画室に世界連邦の窓口を設置したことなど、森山先生が国会委員会の会長の時代に多くのことが実現できました。特

に衆議院における世界連邦国会決議は、終戦直後より世界連邦の会員の皆さんが 60 年間望んでいたことであり、森山先生が会長の時についに達成されたのでした。世界連邦運動に携わる一員として感謝し切れません。謹んでご冥福をお祈りいたします。

(塩浜 修)

核兵器に依存しない日本の安全保障を考えるために

河合 公明 核兵器廃絶日本NGO連絡会幹事・長崎大学大学院多文化社会研究科博士課程(後期)



2017 年賢人会議広島会合にて

日本は、広島と長崎における原爆投下を経験した唯一の戦争被爆国であり、「核兵器のない世界」の実現に向けてリーダーシップを発揮す

ることが期待されている。他方で日本は、核兵器を保有する米国と日米安全保障条約を締結し、米国の拡大核抑止に依存する安全保障政策を採用している。核兵器のない世界を目指す一方で、核兵器に依存する日本は、核兵器禁止条約を採択した 2017 年の交渉会議に参加することはなかった。本年 1 月に同条約は発効したが、その締約国のリストにも日本の名前はない。むしろ、核兵器を法的に禁止する初の国際条約に反対している。核兵器禁止条約をめぐる議論は、それに賛成する立場と反対する立場の間で一種の膠着状態にあるように思われる。

広島と長崎の被爆者の叫びを原点到、



ニューヨーク国連本部における核兵器禁止条約交渉会議 (2017 年 6 月)

核兵器の廃絶を求める声は、核兵器禁止条約という国際法として一つの結実をみた。同条約については、国民の約 7 割が署名、批准をすべきだとする世論調査がある (1)。このデータからは、同条約への日本の参加に対する多くの国民の期待が読み取れる。他方、いわゆる「核の傘」に依存する安全保障政策は、国民の 6 割を超える支持を得ているとの世論調査もある (2)。このデータが示す国民の考えは、核兵器禁止条約への参加とは両立しない。こうした状況の中で、核兵器に依存しない日本というビジョンを政策としてどのように実現していくのか。そのためにはどのような議論が必要なのだろうか。

核兵器の廃絶を目指して活動する市民社会の組織や個人は多様である。核兵器廃絶日本 NGO 連絡会は、核兵器廃絶のための課題に協力して取り組むことを目的とする団体および個人により構成される緩やかなネットワークである (3)。2010 年の発足以来、筆者も活動に参加している。その中で抱いてきたのは、核兵器のない世界というビジョンを見据えつつ、どうすれば異

なる立場の間で膠着した議論を前に進めることができるのかという問いであった。

こうした問題意識をもって、筆者は、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会と外務省との間で 9 月 27 日に行われた核軍縮政策をめぐるオンライン意見交換会に参加した。この意見交換会には、外務省から海部篤軍縮不

拡散・科学部長、石井良実軍備管理軍縮課長が、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会からは 19 団体 24 名が参加した。今回の意見交換会では、1) 核兵器禁止条約締約国会議への日本のオブザーバー参加、2) 米国の「核態勢見直し」(NPR)と日本の政策、3) 核不拡散条約 (NPT) 再検討会議に関する日本の政策、という 3 点に焦点を絞って議論を行なった。



このうち 1) に関連して、外務省の海部部長は、「核兵器廃絶というゴールは共有している。国際社会の中で、それをリードしていくのが日本の役割。しかし、核兵器禁止条約は核兵器国からの支持が得られていない。日本の周辺には北朝鮮のミサイル開発など、不透明で不確実な現実がある。周辺諸国の軍事活動の活発化という現実の中で、日本の安全保障、言い換えれば、国民の命と暮らしを守ることを重視する。そのためにはアメリカの核抑止力が不可欠である」と述べた (4)。

この回答で思い起こしたのは、拡大核抑止は「善悪」ではなく「必要」の問題であるという政府答弁であった。茂木敏充外務大臣 (当時) は昨年 4 月の衆議院外務委員会で、「現実的な必要性としての核抑止力と今後の方向性としての核軍縮、これは矛盾するものではないと考えております。

現在、国際社会には、核戦力を含みます大規模な軍事力というものが存在し、さらには大量破壊兵器の運搬手段であります弾道ミサイルが移転、拡散しております。そのような現実、厳しい安全保障環境において、自国の安全保障のための抑止力、また拡大抑止、こういったものは、私は、善悪ではなくて、必要なものなんだと思います」と述べている(5)。

この答弁は、安全保障政策の必要性和その妥当性の関係を考える上で示唆に富む。この関係を考える手がかりとなるのは、2013 年の国家安全保障戦略である(6)。そこでは日本の国益が、1) 自国の平和と安全を維持し、その存立を全うすること、2) 自国と自国民の更なる繁栄を実現し、平和と安全をより強固なものとする、3) 自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配などの普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護すること、と定義されている。

日本政府が、拡大核抑止の必要性について「善悪」に関わる規範的議論ではないと考えたととしても、「普遍的価値やルール」

に関わる規範的議論であることまで否定しているとは考えにくい。そして日本政府は、国際社会における「法の支配」を外交政策の柱として掲げている(7)。「厳しい安全保障環境」が存在するにしても、安全保障政策の立案と実施に際し関連する「普遍的価値やルール」を考慮しないことは、日本の国益に反し外交政策とも両立しないであろう。NPT が採択されたのは冷戦時代の 1968 年のことであったが、その後、ジュネーブ諸条約第 1 追加議定書(1977 年)、国際刑事裁判所規程(1998 年)といった国際条約が採択され、安全保障に関わる規範にも変化が生じている。

1976 年以来、日本は NPT の締約国である。2010 年の NPT 再検討会議の最終文書では、核兵器の完全廃棄の達成という「核兵器国の明確な約束」が再確認され、核兵器国には「具体的な軍縮努力」の実行が求められ、すべての締約国には「必要な枠組み」を確立する「特別な努力」が強調されている。NPT を「国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石」としてきた日本は、唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶に向けた取り組

みの先頭に立つことを期待されている。

日本は、2004 年にはジュネーブ諸条約第 1 追加議定書に、2007 年には国際刑事裁判所規程に、それぞれ加入した。武力紛争における国際法の基本原則が核兵器の使用にも適用されることについては、国際的な合意がある。そうした基本原則と密接な関係にあるこれら二つの国際条約は、米国の提供する拡大核抑止に依存する日本の安全保障政策に対してどのような含意を有しているのだろうか。

このような問いかけは、核兵器の評価をめぐる立場の違いにより膠着した議論を一歩進めるためにも有益であるように思われる。日本政府は核兵器禁止条約に反対する姿勢を崩していないが、安全保障に関わる規範の変化に着目すれば、核兵器に依存しない日本の安全保障に向けた議論は新たな段階に入っていると言える。核兵器禁止条約の発効は、こうした規範の変化を背景にしており、「禁止から廃絶へ」の世界的な流れは着実に水嵩を増している。

(本稿は、筆者個人の見解を示すものです。)

註

(1) 日本世論調査会『『平和』に関する全国郵送世論調査』(2021 年)

<https://www.chunichi.co.jp/article/302162>

(2) NHK「日本とアメリカに関する世論調査」(2020 年)

<https://www.nhk.or.jp/senkyo/opinion-polls/01/opinion-polls.pdf>

(3) 核兵器廃絶日本 NGO 連絡会 <https://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/about/>

(4) 核兵器廃絶日本 NGO 連絡会『『核軍縮政策に関する外務省と NGO・市民との意見交換会』レポート』

https://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/2021/10/03/online_meeting2_jana_mofa/

外務省「外務省と核兵器廃絶日本 NGO 連絡会との意見交換会の開催」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac_d/page22_003714.html?fbclid=IwAR19VnXrXvEyDijM3-xD9k1-1k8y9shjwpO3FPsWyGrKnYSffGB2AcTyfZ0

(5) <https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120103968X00520200410&spkNum=49¤t=3>

(6) 「国家安全保障戦略」(2013 年) <https://www.cas.go.jp/jp/siryoku/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>

(7) 『外交青書 2021(令和 3 年版)』 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100181433.pdf>

『世界連邦新聞 縮刷版』からの転載



基調講演の記録が『世界連邦新聞 縮刷版

1977 年(昭和 52 年)10 月 15・16 日に静岡県焼津市で開催された第 13 回世界連邦日本大会における飯島宗一氏(1922 - 2004)の

昭和 34 年 4 月～昭和 53 年 7 月(No.81～No.293)』(世界連邦建設同盟, 1978)に収録されていますので、これを紹介します。飯島氏は、日本の医学者(病理学者)で、医学博士。科学、教育、文化全般に深い造詣を持ち、広島大学の学長、名古屋大学の総長を務められました。医学者の立場から核廃絶、平和問題に対しても積極的な発言をされてきた方です。なお、再録にあつ

ては、現在の編集方針に従って改めた箇所があります。また、飯島氏の写真は <https://www.jsltr.org/journal/44-1/4401mourn.pdf> から転載したものです。

人類の生存のために
まずは自己の意識改革から
飯島 宗一

1. まず運動内の平和を

従来から世界連邦の概念およびその運動に対して、しょせんユートピアにすぎないとの批判がある。たしかに現実の世界をみると、そう簡単に世界連邦が成立しうる条件がそなわっているとは限らない。

人類の歴史で、平和を維持する機構―国際連盟や国際連合は、結成はしたが、しかし、それが真に機能して世界の平和を促進することができたかという疑問が残る。いわんや、現在の国際的な状況をながめてみると、東西のイデオロギーの対立、中・ソ対立、中東地域の紛争、ドイツ、朝鮮などの国家分裂状態など、さまざまな集団の対立、利害の相克が渦巻いている。「世界は一つ」といっても、このように自己の存在が他の存在を許容しない深い業（ごう）のようなものに取りつかれた人間の社会の中であって、世界連邦の達成はきわめて現実離れしていると思っている人も少なくないようである。

しかし人間の生存にかかわる問題―戦争防止や核兵器の廃絶問題に対して、反対の意を表明する人はほとんどいない。世界を平和にしようということに関して反対であるという人は、まずほとんどいないにもかかわらず、平和を口にし、平和運動を推進するものの間で、あつれき、相克などが一般の人々よりも多く存在することに大きな憤りをおぼえる。平和を口にするもの同士が平和でありえないような平和運動は、絶対にあってはならないし、小さな自己中心主義をふりまわすような事態があるならば、それはもはや存在の意義がないと思う。私どもは、自分自身の中から自分の良心に恥じないで世界の平和を唱えることができるか否かを、まず互いにたしかめなければならない。

たしかに私どもの前には現実の難しい問題が横たわっているが、歴史の流れ、世界の客観情勢というものは、徐々に世界を一つにならしめるような動きになりつつあることを否定することはできない。交通機関の発達、それに伴う貿易の拡大、人間の交流は世界各国の間の相互理解に大きな役割を果たしている。

2. 世界は一つの方向に

日本は明治維新前には、それぞれの地

域がほとんど自給自足の生活を余儀なくさせられていたのが、明治維新以降、国家レベルで諸外国との交流が行われるようになって、一般の人々の交流も世界に向かって開かれるようになった。そのような面から、われわれは知らず知らずのうちに、世界は一つであるということを実感の問題として体験せざるを得なくなっている。またそのことは、おのずから政治的、経済的な動きの中に反映している。

最近、マンズフィールド駐日アメリカ大使が「日米関係はかつてないほどの緊張した状態にある。これを打開するには、二国間の利益だけを考えるのではなくて、世界人類が発展していくために、日米両国がどのように寄与できるかという観点で話合ってゆかなければならない」と述べた。これはまさに二国間の問題が単なる二国間の利益だけではなくて、世界全体の将来と世界全体の利益を念頭に置かなければ現実的に対処できなくなったという状況を示すものである。それだけ世界とのつながりが密接に広くなったといえる。

3. 危機意識の人類共有

われわれが世界は一つであると意識せざるを得なくなった、もう一つの理由は、危機意識により、全人類が否応なしに結びつかざるを得なくなってきたからである。その最も顕著な例が石油ショックであった。この事件によって、世界の資源問題がじかに私どもの生活の中にまで入りこんできた。この地球という限られた宇宙船の中で人類が生き抜いてゆくためにはお互いに力を合わせ、物を融通し合ってゆく以外に生きのびる道はないということを感じるようになった。このように一つの危機意識を人類が共有することによって、世界は一つであるという状況をつくり出している。

もう一つの状況として核兵器の貯蔵量が巨大なものになったことがあげられる。米・ソ両国で貯えられている戦略核兵器の量は、ばう大な数に達し、ますます人類破滅の危機が増大している。これを食い止めるには、世界的視野で話し合わなければ解決できない状態になってきている。今年の8月、広島でNGO主催による核兵

器廃絶の世界世論を高めるためのシンポジウムが開かれたが、この背景にはやはり核兵器による世界破滅の危機意識が存在していた。

このように、世界は一つであるという意識が、常に危機意識に支えられながら、それに向かつての客観的な状況を徐々に作りつつあることは明らかである。そのような状況の中で世界連邦をつくってゆくためには、まず、われわれ自身の意識を変えてゆくと同時に、ものの考え方も世界的レベルに変えてゆくことが大切である。

4. 新時代の新しい考え

世界連邦という考え、世界は一つという考えが、やや現実味をおびてきたもう一つの理由として、既成の思想、概念のゆきづまりがあげられる。たとえばフランス革命、ロシア革命などに見られるように、人類は歴史を重ねながら、現状を打破して、よりよい世界をつくろうと努力してきた。その意味で革新の思想というものは、基本的には18～19世紀につくられた思想であるわけだが、時代を経るにつれ、その思想が時代に適合しなくなってきた。

新しい時代を迎えるにあたっては、新しい考え方がおのずから出てくるのでなければならぬし、旧態依然たる思想のワクの中でものごとを狭くとらえるのでなくて、とらわれない考え方で事態を率直に見つめながら、また深く人間、宇宙というものを考えながら努力を重ねてゆくことが、世界連邦に対する期待が大きくなってゆく条件の一つであろうと思う。

例をあげると、人類学者の今西錦司氏（京大名誉教授）は最近、ダーウィンの進化論の根底をなす適者生存の論理に疑問をはさみ、西欧の伝統的な自然淘汰、競争原理の思想に反駁している。これなども一つのテーゼのように思われていたことを、もう一つ新しい眼で見直すことによって、新しい意識、新しい世界、新しい体制が生まれる可能性がまだまだ豊富に残っていることを裏づけるものである。

5. 現代文明の再検討

人類の将来を切り開くためには、そのような思考方法が大切であると思う。しかし、漠然たる考え方、漠然たる理念の変革だ

けで、世界連邦が具体的にできるということとはありえない。やはり具体的な問題の一つ一つ解決してゆく努力と、研究活動に基づいたプログラムを持たなければならないと思う。

世界で最も近代文明が進んでいるのはアメリカであるが、その工業化に伴う生産力の増加、技術革新が真に世界人類社会に恩恵を与え、人間の幸福に寄与しているかどうか。今それが問われている。

たとえば、アメリカ人一人あたりの年間穀物必要量は、700 キログラムであるが、もし近代文明社会以前の生活であれば、1年に150 キログラムで充分足りるであろうと言われている。また700 キログラムの穀物消費量は、現在のインド人の消費量の4～5倍にあたる量である。アメリカ人の食肉指向の影響で、一人当たりの穀物消費量は150～200 キログラムですむものを、肉を生産するために消費する穀物の量をいれると、実に5～6倍の作物をつくらなければならない計算になる。

農業生産力が向上して穀物が多く収穫されれば問題はないが、世界は今や将来に向かって食料不足が心配されるときに、

このような食生活は非常に不条理と思われる。また鉄鋼の使用量は、アメリカは一人当たりで換算してみると約10トンであり、エネルギー使用量は、石炭で換算して、これも10トン消費している勘定になる。従って一部の先進工業国による文明の発達、豊かさの恩恵は、ぼう大な地球資源を消費していることになるわけである。今西教授は「今まで人類は地球という貯金の利子で食べてきたが、最近では利子だけでは足りなくなって、元金に手をつけるようになった」と述べており、まさに適切な指摘である。

6. 現実的問題への対応

高度文明社会の国家群がある反面、世界には極端に貧しい生活に苦しんでいる人々が数十億もいることを忘れてはならない。先進工業国と発展途上国との格差はますます開くばかりか、その間の緊張状態も非常に強くなってきており、それに関連して軍備も増強されているのが現状である。

私も新しい構想のもとで世界連邦をつくってゆくとすれば、いま提起されて

いるこれらの問題に対しての回答、政策を持たねばならない。それなくして平和を唱えても現実の力になりえない。人口、食糧、核軍備の問題など、それぞれに明日をつくるプログラムを作成し、世界の流れの中で日常押しよせてくる問題に対して、われわれはリアルに冷静に対処してゆくことが大事である。そのためには、まじめな勉強と研究による努力を重ねていかなければならないと思う。



世界連邦新聞縮刷版

川越市が世界連邦実現への取り組みを求める意見書を提出

2019年11月に結成された世界連邦運動協会埼玉支部（支部長：細川律夫元厚生労働大臣、事務局長：山根隆治元外務副大臣）は世界連邦自治体宣言の働きかけを行ってきた。その結果9月29日、川越市議会は「世界平和の構築と世界連邦実現にむけた探求の取り組みを求める意見書」を採択し、地方自治法99条に基づいて衆参両議長や総理大臣・外務大臣等関係各所に同意見書を提出した。

意見書では、新型コロナウイルスなど世界全体で対処すべき課題が増加している現状を踏まえ、国家を超えた対話と世界連邦実現への道の探求などを要請している。

埼玉支部はこうした活動のほか、埼玉および北関東出身で世界連邦日本国会委員会未加入の国会議員全員に働きかけ、会員を5名増やすなど、具体的な活動を展開している。

意見書本文はこちらをご覧ください。

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/shigikai/kaigikekka/teishutugian.files/R0309ikensyo3.pdf>



（塩浜 修）

三好鋭郎氏が出版

香川県東かがわ市で世界連邦運動を行い、執行理事としても活躍していた三好鋭郎（えつお）さんが「あさ出版」より本を出されました。書名は「不自由な足が世界を広げてくれた」。内容は、著者が悩める時代に大本と出会ったこと、手袋工場を引

き継いだ著者がキャスター付きのトランクを機内に持ち込めるサイズに小型化させてヒットさせ、各国で奮闘しながら広げていく様子などが中心です。足が不自由になったという体験を、絶望から希望へと変えていく様子が描かれています。世界連

邦世界大会でエスペラント語についてアピールし、決議を採択させたことも紹介されています。ご関心ある方はぜひお読みください。

（塩浜 修）

世界連邦文化教育推進協議会が 第六回全国推進大会をオンラインで開催

世界連邦文化教育推進協議会は昨年 2 月に第六回全国推進大会を予定し、準備に取り掛かっていたが、新型コロナウイルス拡大により延期となった。今年に入ってもコロナ禍が続き、対面での開催が困難であることから、西岡徳馬氏（俳優）の講演をオンラインで公開することとなった。

動画では世界連邦文化教育推進協議会

の東久邇吉子会長の挨拶と穴野史生理事長による趣旨説明に続き、講師の西岡徳馬氏が聞き手の渡邊満子氏（メディアプロデューサー）と対談する形で講演している。さらに彬子女王殿下による活動映像が紹介され、約 1 時間の動画となっている。ぜひ次の URL よりご視聴ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=yvP4MPVnK6Y&feature=youtu.be>



（塩浜 修）

本部と支部の主な動き

注：コロナ感染拡大の影響で変更になる可能性があります。

11 月 14 日 世界連邦推進綾部市小・中学生
ポスター作文コンクール表彰式
11 月 25 日 国会委員会主催「平和フォーラム」

12 月 3 日 世界連邦運動協会理事会（オンライン）
12 月 9 日 平和を考えるフォーラム支部学習会（オンライン）

編集後記

☆44 年前に開催された第 13 回世界連邦日本大会における飯島宗一氏の基調講演の記録を本号で紹介しました。飯島氏の提言は現在にも通ずることが多く、私たち人類の進歩がいかに遅いかを叱咤しているようです。旧態依然たる思想の枠の中で物事をとらえるのではなく、自己の意識改革をし、事態を率直に見つめて、広く深く人間・社会・世界について考えながら努力を重ねてゆくことなど、飯島氏の提言を踏まえて真摯に取り組んでいきたいと思ひます。（川口） ☆このたびの衆議院総選挙で国会委員会の衛藤会長・中川事務総長等が無事当選して良かったと思う。一方、ご勇退 12 名、選挙で議席を失った方が 12 名、計 24 名会員が減った。未加入の議員さんを勧誘し、会員数を拡大したい。（塩浜） ☆学部・大学院で旧石器考古学を専攻した私は、飯島宗一先生の講演記事に紹介されている生態学的霊長類学者・今西錦司先生の著作を若い頃に読んだことがあり、「今まで人類は地球という貯金の利子で食べてきたが、最近では利子だけでは足りなくなって、元金に手をつけるようになった」という話も、何かで目にした憶えがある。ローマクラブが資源と地球の有限性に着目し、「人口増加や環境汚染などの現在の傾向が続けば、100 年以内に地球上の成長は限界に達する」という、いわゆる「成長の限界」を発表したのが 1972 年のこと。以来半世紀近く過ぎて、人為的な温室効果ガスの大量排出による地球温暖化が進行し、異常気象による災害が激化、尻に火がついた状況なのだから、無駄で危険な軍拡競争などせず、各国は一致協力して環境問題に取り組まなければいけないと痛感する昨今である。（平口）

編集委員会 / 委員長：川口美貴 副委員長：塩浜修・平口哲夫 委員：野田武志・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送か FAX または Eメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。また Eメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額 5,000 円 維持会員年額 10,000 円 賛助会員年額 15,000 円



WORLD
FEDERALIST MOVEMENT
OF JAPAN

世界連邦運動協会 本部事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-2-17 赤坂中央マンション 303

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org